

・解答

	仕訳			
	借方科目	金額	貸方科目	金額
1	仕入	100,000	受取手形 買掛金	80,000 20,000
2	商品券 他店商品券	40,000 60,000	売上	100,000
3	備品減価償却累計額 未収金 固定資産売却損	250,000 120,000 30,000	備品	400,000
4	前払金	20,000	当座預金	20,000
5	貸倒引当金 貸倒損失	80,000 20,000	売掛金	100,000

・解説

1. 仕入取引に関する問題です。この問題は【裏書手形に関する仕訳】【掛け仕入に関する仕訳】に分けて考えると分かりやすいです。

・裏書手形に関する仕訳

問題文に「代金のうち 80,000 円は、かねて受け取っていた七里商店振り出しの約束手形を裏書譲渡」とありますから、当店が所有している他店振出の受取手形を日根野商店に譲渡する仕訳をきることとなります。

(借) 仕入 80,000 / (貸) 受取手形 80,000

・掛け仕入に関する仕訳

残額の 20,000 円については、通常の掛け仕入ですから特に問題は無いと思います。

(借) 仕入 20,000 / (貸) 買掛金 20,000

上記の 2 本の仕訳をまとめると解答になります。本問は簡単な問題ですので、完璧に出来るようにしておいてください。ちなみに、問題自体は第 124 回の問 2 とほとんど同じ形式です。

2. 商品券の授受に関する問題です。商品券は、発行時に「商品券」勘定を**負債の部に計上**し、当該商品券の返済義務が消滅したときに、反対仕訳を切ることになります。

☆商品券発行時の仕訳・・・①

(借) ————— * * * * / (貸) 商品券 * * * *

☆商品券の返済義務消滅時の仕訳・・・②

(借) 商品券 * * * * / (貸) ————— * * * *

一方、他店発行の商品券に関しては、受け取った際に「他店商品券」勘定を**資産の部に計上**し、当該商品券の受取権利が消滅したときに反対仕訳を切ることになります。

☆他店商品券受取時の仕訳・・・③

(借) 他店商品券 * * * * / (貸) ————— * * * *

☆他店商品券の受取権利消滅時の仕訳・・・④

(借) ————— * * * * / (貸) 他店商品券 * * * *

ちなみに、本問の問題文の「**代金のうち 60,000 円は、本店と連盟している下間商店の商品券で受け取り**」は③に該当し、「**残額は本店発行の商品券で受け取った**」は②に該当します。

商品券に関する問題は、第 103 回の問 4や第 104 回の問 3、第 114 回の問 1、第 118 回の問 5、第 124 回の問 1、第 129 回の問 3でも出題されていますが、本問（商品券の授受）と第 114 回の問題（商品券の精算）が解ければ、簿記 3 級の商品券に関しては十分だと思います。

3. 固定資産の売却に関する問題です。固定資産の売却損益は、**売却時の帳簿価額と売却価額の差額**により算定します。

本問の場合、売却直前の帳簿価額は【取得原価 400,000 円－減価償却累計額 250,000 円＝150,000 円】となりますので、これと売却価額 120,000 円とを比較して、売却損の 30,000 円を計上することになります。また、売却代金 120,000 円に関しては商品売買以外の取引から発生した債権ですので、売掛金勘定ではなく未収金勘定を使って仕訳を切ることになります。

固定資産の売却に関する問題は、第 102 回の問 2や第 105 回の問 2、第 108 回の問 1、第 115 回の問 4、第 119 回の問 5、第 122 回の問 5でも出題されていますので、併せて押さえておくようにしてください。

4. 前払金に関する問題ですが、手付金として支払った 20,000 円は前払金勘定で処理するだけです。

■前払金と仮払金の違い

ここで注意していただきたいのは、前払金勘定と仮払金勘定の違いについてです。前払金というのは、**なんのためのお金かはっきりしている状態で支払った場合に計上する勘定**で、一方、仮払金というのは、**なんのためのお金が決まってはいるが、とりあえず先に支払った場合に計上する勘定**です。

本問の場合は、問題文に「商品 50,000 円を注文し、手付金として 20,000 円の小切手を振り出して渡した」とあり、**なんのためのお金かはっきりしている状態で支払っていますから、前払金勘定を使って処理することになります。**

前払金がメインの問題は、第 126 回の問 1や第 127 回の問 2でも出題されていますので、併せてご確認ください。どちらも簡単な問題ですので、必ず出来るようにしておいてください。

5. 債権の貸倒れに関する問題です。売掛金の貸倒れに関する問題は、売掛金の発生時期によって 2 つのケースに分けることができますので、まず貸倒れた債権がいつ発生したのかを確認するようにしてください。

①前期以前発生・当期貸倒れ

②当期発生・当期貸倒れ

①の「前期以前発生・当期貸倒れ」というケースは、**決算を通過しているので貸倒引当金が設定されています。**よって、この債権が貸倒れた場合は、まず貸倒引当金を取り崩し、それでも足りない場合は貸倒損失勘定で処理します。

一方、②の「当期発生・当期貸倒れ」というケースは、**決算を通過していないので貸倒引当金が設定されていません。**よって、この債権が貸倒れた場合は、全額を貸倒損失勘定で処理します。

本問は、問題文に「**前期から繰り越された売掛金 100,000 円が回収できなくなった**」とありますので、**①のケースに該当することになります。**

よって、貸倒れた売掛金のうち 80,000 円については引当金を取り崩して充当し、残りの 20,000 円については貸倒損失勘定で処理します。

債権の貸倒れに関する問題は、第 101 回の問 2や第 109 回の問 1、第 116 回の問 4、第 128 回の問 2でも出題されていますので、併せて確認しておいてください。いずれも簡単な問題です。